

集中強化 期間	分野 (目標)	地域等	進捗状況								当該事業 に対する 支援措置 (注3)	備考	
			導入可能性 調査 (注1)	デュー ディリジェンス (注1)	マーケットサ ウンディング (注1)	実施方針に 関する条例案 提出・公表	実施方針に 関する条例 制定	実施方針 策定	事業者公募	運営権設定・ 実施契約 締結 (注2)			事業開始
	長	大阪市										○	H27に「経営形態見直し基本方針」を策定し、H28.7に受け皿会社「クリアウォーター-OSAKA」を設立 早ければH31年度に事業開始予定 H32年度に事業開始予定
		宮城県										○	
		小松市										○	
		大分市										○	
		大牟田市										○	
	道路 (1件)	愛知県										○	

H28年度 ～ H30年度	文教 施設 (3件)	旧奈良監獄												
		有明アリーナ												
		(仮称)大阪新美術館											○	
		横浜市											○	
		甲斐市											○	
		富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合											○	
		大野市											○	
		忠岡町											○	
		京都府											○	
		京都市											○	
		和歌山市											○	
		盛岡市											○	
		二戸市											○	
		志木市											○	
		福生市											○	
		甲府市											○	
		島田市											○	
		伊豆の国市											○	
		名古屋市											○	
		春日井市											○	
神河町											○			
大牟田市											○			
沖縄市											○			
北中城村											○			
公営 住宅 (6件) (注4)	神戸市											○	公的不動産利活用事業(東多聞台)	
	池田市											○	公的不動産利活用事業(石橋)	
	岡山市											○	公的不動産利活用事業(北長瀬みずほ住座)	
	東京都							※	※	※		○	公的不動産利活用事業(北青山三丁目) ※PFI法上のものではない。	
	愛知県											○	公的不動産利活用事業(東浦)	
	大阪府							※	※	※		○	公的不動産利活用事業(吹田佐竹台、吹田高野台)※再公 募時に吹田高野台の事業と一体的に募集	
	埼玉県											○	公的不動産利活用事業(大宮植竹)	
	京都市											○	公的不動産利活用事業(八条)	
川崎市											○	コンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利 活用事業(市営住宅)		

